

広報いずみざき

【毎月15日発行】

村民の動き

	本月	前月
世帯	1,066	1,066
人口	2,806	2,811
	2,915	2,919
男女計	5,721	5,730

編集者 柴田 一雄
 総務課長 泉崎 村役場
 発行所 泉崎 村役場
 印刷所 ワタベ印刷所

木野内山地内の林道工事着手

峠山を中心とした約三〇〇ヘクタールの山林には道路が殆んどなく開発されぬまゝになつておりましたが、今年度これら資源開発のため三八五メートルの林道を施行することになり、十月指名競争入札の結果、矢吹町山陽工業株式会

側溝工事着工

関和久上町地内に県単工事で現在側溝工事が施行されていますが仕事の都合で大変遅れており迷惑をお掛けしておりますが、追加される見通しなので昭和四十三年三月までには約二〇〇メートル完成する予定であります。その間何かと不便かと存じますが御協力お願いします。
 △土木係▽

昭和四十三年度成人式について

村教育委員会は昭和四十三年一月十五日成人式を行なう予定です。が、来年度も本年度同様卒業年度単位に行なうことになりました。

該当者の範囲

●昭和二十二年四月二日から昭和二十三年四月一日までに生れ現在村内に居住しているものを原則とします。

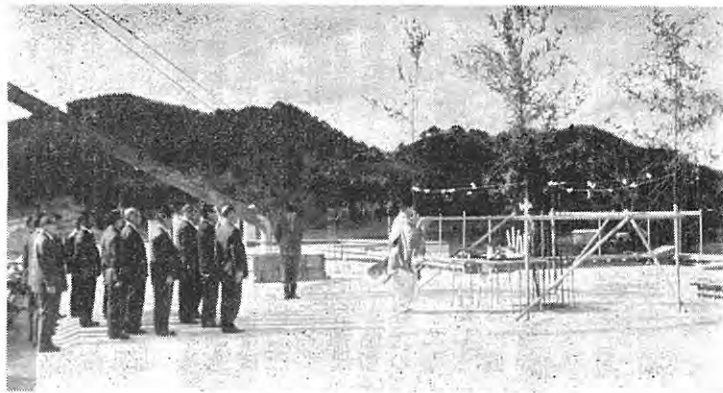
●但し転出している者でも当日確実に出席できると確約できるものは十二月二十日まで教育委員会に申し出て下さい。それ以後は受け付けません。

第一小学校舎改築 中学校特別教室

上棟式

村立第一小学校舎建築第二期工事、中学校特別教室（金工室、木工室、理科室）の建築工事は去る六月矢吹町高田工業によつて施工されていたが、この程上棟の運びとなり、十五日午前十一時から第一小学校建築現場で上棟式を挙げた。

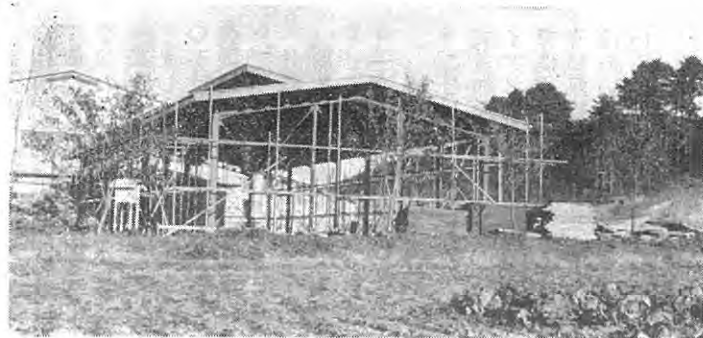
二期工事の建築規模は一小校舎は鉄筋造りで二階建て延べ八三二平方メートル、中学校特別教室金工木工室は鉄骨造り平屋二五九平方メートル、理科室は木造平屋一三六平方メートルで現在全工程の七〇パーセントを終り、工期内完成を目ざし工事を進めています。



【第一小学校屋上の上棟式】



【中学校の理科教室】



【中学校の金工室・木工室】

社（星敬二氏）が九八万円で落札し工事に着手しました。これが完成されると七四ヘクタール四千立方メートルの資源が開発されますが、引き続き継続事業で約九〇〇メートル延長する計画であり、完成すれば鳥峠の南側の森林が開発されることになり、地元住民並びに山林所有者は一日も早く開通を望んでおります。
 △土木係▽

住民異動届の改正

昭和四十二年法律第八十一号をもつて住民基本台帳法が制定（住民登録法、昭和二十六年法律第二百十八号は廃止）されまして、現在の住民票は連記式世帯単位のものでありましたが、こんどは個人票に改め、これを世帯単位に編成し、新住民基本台帳が昭和四十三年度中に役場に備えつけることとなります。それに先き立ち、住民異動に関する諸届（左記）が昭和四十二年十一月十日から新様式の届書によつて実施されることになりましたので、お知らせいたします。用紙は役場住民課の窓口にて備えてありますので届出を要する際は印鑑ご持参ください。

記

- 一、転入、転居、世帯変更（いづれも十四日以内）転出等の諸届
- 二、国民健康保険関係
 - 被保険者の資格取得の届出
 - 喪失の届出
 - 被保険者の氏名変更の届出
 - 世帯主住所変更（転居）の届出の変更の届出
- 三、国民年金関係
 - 被保険者の資格取得（強制加入）資格取得の申出
 - 資格喪失（任意加入）資格喪失の申出
 - 死亡
 - 氏名変更

村税滞納整理始まる

村税の納入については納税義務者の皆さんが、よくその意義を御

施工中の工事概況

現在泉崎村内に於て行われている工事は次の通りです。

- 一、泉崎村立第一小学校改築工事 請負者 高田工業株式会社
- 二、泉崎村立中学校特別教室増築工事 請負者 高田工業株式会社
- 三、太田川草地造成改良事業 請負者 高田工業株式会社
- 四、整備林道事業 請負者 山陽工業株式会社
- 五、中小河川泉川河川改修工事 請負者 三柏工業株式会社 小林土木株式会社 上遠野組

理解され御協力くださつています。毎年良好な納税成績をおさめてきています。従つて繰越額も年々減少してきています。納税組合に入る以前の税金とか、病氣や災難にかゝり納められないで本意ならずも滞納になつてしまつたと云う方々も何人かおられますが、村当局として、個別にいろいろの方法で納入していただいております。今年も十一月になり滞納整理の時期が参りましたので、滞納されている方々には今年こそは完納されて明るく豊かな村造りに御協力くださるようお願いいたします。

北沢民生委員ら

表彰されました

- ◎民生委員制度五十周年記念事業 西白河郡民生委員大会で永年勤続者として
 - 北沢 篤寿 関和久下町
 - 吉田 松次 泉崎 寺前
 - 佐川 石之 関和久瀬知房
- ◎県農業改良推進大会 根本 三郎 泉崎
- ◎国民年金優良納税組合 弥栄納税組合 組合長 安藤 政美

国民年金に

加入しましょう

国民年金は、あなたの将来の幸せを約束し、生活を高め住みよい社会を築くための制度です。◇二十才になつたとき、また加入の資格のできたときは、必ず「国民年金被保険者資格取得届」

六、側溝整備工事

請負者 森田組

- イ、道路改良工事
 - 施工地 堂の地下内
 - ロ、農業構造改善事業
 - 施工地 高根地内（国道と根岸前間）
 - ハ、舗装新設工事
 - 施工地 関和久下町地内
 - ニ、整備林道工事（追加）
 - 施工地 木ノ内地内
 - ホ、側溝工事（追加）
 - 施工地 関和久上町地内
- 以上の通りであります。
- △土木係▽

を役場へ出しましょう。

- ◇住所や氏名が變つたときは、そのことをすぐ届け出ましょう。
- ◇他の公的年金に加入したら、国民年金の「資格喪失届」を出しましょう。
- ◇かけ金はきちんと納めましょう
- ◇国民年金のかけ金は、あなたが二十才から三十四才までの間は月に二百円、三十五才からは月に二百五十円です。

「ザ・シャイアンズ」で

歳末たすけあいに寄附

ことし七月関平方部の有志で結成されたエレキバンド「ザ・シャイアンズ」（代表駒橋五十六君）では、去る十一月パーティーを開きその収益のうち五千円を歳末たすけあいのために寄附し感謝されている。

慶 弔 欄

●出生おめでとうございます

- | 名前 | 父名 | 住所 |
|---------|-----|---------|
| 鈴木 広子 | 輝二 | 瀬知房7 |
| 久保木健司 | 勝彦 | 太田川居平31 |
| 菊地 貴子 | 多久男 | 新田41 |
| 会田 新美 実 | | 瀬知房后66 |

●謹んでお悔み甲し上げます

- | 氏名 | 住所 |
|-------|--------|
| 小針次次郎 | 太田川二ツ堂 |
| 緑川 ミチ | 木野内62 |
| 水野 正 | 日向山86 |
| 佐藤 シテ | 瀬知房29 |
| 金子 スイ | 椋内35 |
| 熊倉 ヒロ | 休場山16 |
| 鈴木 卯吉 | 原添88 |

今月の納税は

固定資産税第3期

十一月三十日限り

訂 正 十月十五日付

第二十一号でお知らせしました議会議員常任委員会の所属で
五番田崎庄作（厚生）とあるのは（総務）の誤りでしたので謹んで訂正お詫びいたします。

道路交通法の改正について

道路交通法の一部が十一月一日から改正施行になりました。運転者のみなさんには次の改正点を良く覚えて事故や違反のないように御注意下さい。

車両の通行方法

○道通整理の行なわれていない横断歩道の直前に、車が止まつているときには、他の車も必ずいつたん止まつて横断する歩行者の安全をはからなければなりません。

○車は交通整理の行われていない横断歩道の手前三〇メートル以内では、追越しばかりでなく、追い抜いてもいけません。

○車は交差点またはその直近で横断歩道のない場所を横断している人があるときは、その通行を妨げてはなりません。

秋の火災予防運動

十一月二十六日から全国一斉に秋の火災予防運動が始まりますがご家庭でも充分心を配り、家族みんなで火災を出さないようにしましょう。

この運動は毎年くり返されていますが、あいかわらず火災は起きていますし、とくに最近の傾向は焼死者が多いことです。家を焼ぎ尊い人命までも失う。ほんとうに悲惨というほかありません。

火災防止は運動期間中だけでなく、ふだんの注意が肝要ですが、特に次のことについて更に確認して下さい。

- ▽プロパンガスのボンベの置き場所の整備
- ▽週に一度は煙突の掃除
- ▽就寝前の火の元点検
- ▽「マッチ」の置き場所（特に幼児を持つ家庭）
- ▽たばこの吸いがらの投げ捨ての防止

火災予防

- 火や燃料を使うとき
- ・場所はいいか（近くに燃えやすいものがないか）
- ・ストーブや煙突の近くにカーテンなどがないか

運転免許の仮停止制度

○免許を受けた者が、悪質な交通事故を起した場合に、警察署長は直ちに二〇日以内で免許の仮停止をすることができるとになりました。仮停止中に公安委員会の処分が決められます。

- 免許の仮停止される交通事故の例は次のとおりです。
- ・ひき逃げや酒よみ運転による死傷事故
- ・無免許、いねむり、速度違反
- ・信号無視、追越し違反、一時停止違反、横断歩道の一時不
- ・停止、踏切違反などによる死亡事故

以上のような事故発生の際は事故を起した運転者に即座に運転免許証の停止が行なわれ、運転ができなくなりすので、みなさんは充分法規を守つて事故防止につとめて下さい。

泉崎警察官駐在所
関平警察官駐在所

器具類の点検

- ・火のそばでガソリンやベンジンなど使つていないか
- ・風呂場やかまど附近の整とん
- ・器具類の点検
- ・ガスもれ、油もれがないか
- ・火消つぽ、カマド、煙突の破損はないか
- ・電気コタツ、石油ストーブの故障はないか

正しい使い方

- ・石油ストーブの燃料をまちが
- ・つていないか
- ・タコ足配線などしてないか

あと始末

秋季交通安全週間をかえりみて

去る十月二十二日から十月三十一日までの十日間、関係機関指導のもとに全国一斉に実施されました。この週間に於ける全国的なことについては、新聞、テレビで御承知の通りでありますので省略いたしますが、本村に於いてはこの週間に無事故でありました。誠に喜ばしいことであると思ひます。が、このため、我々住民のため日夜交通安全に御努力された関係の方々には厚くお礼申し上げます。さて本期間中、東西両地区運

小型動力ポンプ購入

村では小型動力ポンプ一台を購入し第六分団（分団長田崎定男）に配備しました。（写真）



- ・たき火
- ・ガスの元栓、アイロンのさし込み
- ・外出時、就寝時にもう一度火の元点検

秋の消防検閲

全国火災予防運動が十一月二十日から展開されますが、村では二十日、中学校校庭に於て県事務所、白河警察署などの関係者臨席の上検閲が行なわれます。



者会主催のもとに、交通法令の講習会（白河警察署より担当課長さんほか係長さんが出席ご指導下さいました）を実施しましたところ、秋の収穫期にて繁忙であつたのにもかかわらず多数出席下さいました。

また期間中に数多くの行事を実施したわけですが、これは総て我々がそれぞれ守るべきことがらを確実に守れるよう特に指導を行なつたわけです。人命の尊さは今更申述べるまでもありません。今後は交通安全期間中に行つた種々のルールを守つて、尊い人命に損傷の無くなるよう心掛けましょう。

☑

☑

人権週間と 村の擁護委員

昭和二十三年十二月十日、国際連合総会で世界人権宣言が採択された。この日を「人権デー」と定められた。

わが国でも十二月四日から十日までを人権週間として人権意識の高揚をはかるために各種の行事を行なつております。

この宣言は世界の自由、正義、平和の基礎は、すべての人が生れながらにしてつと尊厳と侵されることのない権利を強調しております。

世界にも誇り得る人権保障の憲法をもつてはいるが、現在必ずしも完全に擁護されているとはいえない感があります。

福島地方法務局の発表によると人権侵犯事件は毎年二百件を越えるに達し、しかも毎年増加している傾向にあると言つております。

これらは公害とか交通災害等による新しい問題も多いと思えます。今までの家庭間の問題、暴力による損害賠償、貸金の取立や支払、生活の問題など依然としてあつたを絶たないやうであります。

このような数々の問題解決のための法律上の指導助言を行なうために法務大臣から委嘱された人権擁護委員が市町村に配置されておりますので、ご相談いただきたいと思ひます。

泉崎村の委員は次の方です。

須藤 庄平 太田川宇高蒲沢25
佐藤 与市 関和久字瀬知房29

なお次の日程により県主催の相談がありますのでご利用下さい。

十二月 八日 中島村公民館
十二月十一日 白河信用金庫

稲作講演会開催予定

来る十二月四日、東村で松島省三先生（稲作の日本の権威者）の稲作講演会が開催される予定になつておりますので、多数受講されるよう望みます。なお時間、会場など決定次第連絡します。

◆狩猟シーズン

いよいよ十一月一日よりハンターの待ちわびていた狩猟の解禁が訪れました。

本年は獲物のキジ、ヤマドリなどが相当ふえているようすです。毎年この狩猟期間中におけるハンターの銃砲の事故が各地に発生しており、折角の楽しい狩猟が暗いものになつてしまっています。

銃砲の所持許可を受けている方はその取り扱いや保管については法規に定められたとおりに確実に守つて、このような事故を起さないように充分注意をして事故防止につとめましょう。

△駐在所▽

銃砲、刀剣類の登録について

銃砲や刀剣の類は所持取締り法によつて一般に所持することは出来ませんが、美術品として価値のあるものについては県教育委員会に登録することがあります。

登録しなければならぬもの

- ・ 刀剣、やり、なぎなた
- ・ あいくち（短刀）の類
- ・ 火なわ式銃砲等の古式銃砲

登録の手続き

- ・ 発見 届
- ・ 発見したら最寄りの警察署が警察官又は駐在所へ現品を持参して発見届をする。
- ・ 登録の申請
- ・ 発見届出人には県教育委員会から登録審査日、場所が通知されますので

①届出た現品
②警察からの発見届出済証
③申請書（審査会場に備付）
④登録手数料（一件五〇〇円）

福島県農業短期 大学生徒募集要項

昭和四十三年度生徒を左記により募集しています。

募集人員

農業科	二〇名
畜産科	二〇名
園芸科	二〇名
蚕業科	一〇名
農協経営科	四〇名

修業年限 二ケ年
受験資格 高校卒業又は四十二年卒業見込者
願書受付 昭和四十二年十一月一日より十二月五日まで

◆試験地 福島市渡利
◆試験期日 県立福島農蚕高校
昭和四十二年十二月二十四日二十五日の二日間
詳細は役場産業課にお問合せください。

執務時間変更のお知らせ

次の通り執務時間の変更を行いましたのでお知らせします。

十一月六日から翌年の二月十日までの間昼休み時間等を短縮して午後四時三十分終業とします。

三ヶ月の天候予報

福島地方気象台発表

【概況】 十一月から十二月初めにかけては時々大陸の高気圧が張り出し季節風の吹き出しがあり冬の入りは少し早いでしよう。しかし、その後一月にかけて割合気節風は弱く寒さはしのぎやすい見込みです。

【気温】 十一月・中旬ごろは割合暖かい日が多い見込みですが上下旬は時々低温になり、特に下旬は寒い日が多いでしょう。月平均では平年並みです。

十二月・月始めは寒さのきびしい日が続きますが、その後は寒さがゆるみ、月平均では平年並みかやゝ高め。

一月・だいたい寒い寒さはしのぎやすい見込みです。各旬に一時寒さのきびしい日がありますが、月平均ではやゝ高いでしょう。

【降水量積雪】 十一月・上中旬には一時季節風が強まりますが、長続きせず割合小春日和多いでしよう。

十二月・月初めは冬型の気圧配置が続きますが、その後は大陸の高気圧が南に張り出し季節風は弱まる見込みです。

一月・各旬に一回ぐらゐ風雪の強まる期間がありましよう。月の降水量は中道は多めで積雪は全般に平年並みくらいでしょう。

十一月・上中旬には一時季節風が強まりますが、長続きせず割合小春日和多いでしよう。

十二月・月初めは冬型の気圧配置が続きますが、その後は大陸の高気圧が南に張り出し季節風は弱まる見込みです。

一月・各旬に一回ぐらゐ風雪の強まる期間がありましよう。月の降水量は中道は多めで積雪は全般に平年並みくらいでしょう。